令和8年10月1日より
プラスチック資源の拠点回収が始まります

倉吉市では、プラスチックごみの減量と循環型社会の形成に向け、令和8年10月1日から令和12年3月31日まで、市内6箇所に回収ボックスを設置し、プラスチック資源の拠点回収を実施します。

拠点回収の場所

① 倉吉市役所 第２庁舎 倉吉市堺町2丁目253-1	② 倉吉市役所 関金支所 倉吉市関金町大鳥居193-1
③ マルイ 上井店 倉吉市伊木254-1	④ まるごう 西倉吉店 倉吉市生田348-1
⑤ スーパーホームセンター いない 倉吉中央店 倉吉市米田町2丁目54-1	⑥ ホームプラザナフコ 倉吉北店 倉吉市河北町128-1

プラ資源の持ち込みにあたって

利用方法

○各施設に設置している回収ボックスの投入口(幅552mm×奥行き295mm)に入る大きさのプラ資源を入れて下さい。

回収できるプラスチック資源は【裏面】をご確認ください↻

回収ボックス

利用時間

○各設置場所の営業(開庁)時間内

回収しない日

○令和9年 1月1日、1月2日、5月5日、8月14日

よくある質問（Q&A）

Q1 惣菜パック等のラベルやシールは全て剥がす必要がありますか？

剥がしていなくても出せます。粘着が強く剥がれない場合は、無理に切り取る必要はありません。
プラスチック製で厚さ5mm未満、回収ボックスに入る大きさであればそのまま出せます。

Q2 汚れの付いたものは洗って出せますか？

ポテトチップスの袋など軽い油汚れがあるものは、**水で軽く洗い、しっかり水を切ってお出しください。**
洗っても汚れが落ちないものや油が染み込んでいるものは「**可燃ごみ**」として出してください。

Q3 ペットボトル・発泡スチロール・食品トレイは出せますか？

拠点回収では出さないでください。これらは今までどおり「再生資源」として回収します。

Q4 大きなプラスチック製品はどのようにすれば良いですか？

投入口（幅552mm×奥行295mm）に合うよう、切るなどして出してください。
ビニールシートなどは折りたたんで出していただけます。

Q5 回収しない日ってなんですか？

回収しない日とは、業者が回収をお休みする日です。通常、毎日4回、指定業者が回収ボックスからプラ資源を回収します。回収しない日は、設置場所が営業(開庁)していてもプラ資源を出さないでください。

回収できるプラスチック資源

水洗いをするなどして汚れを取り除いたもの
投入口(幅552mm×奥行き295mm)に入るもの

プラマークのある容器や包装類　厚さ5mm未満のもの

回収ボックス

プラスチック資源として回収できるもの　※一例

ペットボトル等の
キャップ類

ボトル等の
ラベル

袋 類

卵パック・カップ類

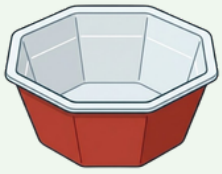

カップめん容器

弁当容器

色付きトレー

お菓子の袋

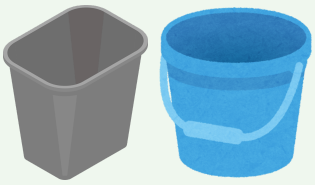

ごみ箱・バケツ

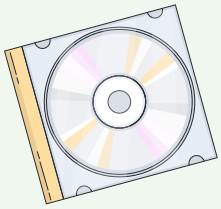

CD・DVD・ケース

タッパー型保存容器

詰め替え容器

プラスチック資源として回収できないもの　※一例

金属が含まれているもの
⇒ プラと不燃などに分別

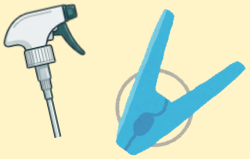

バネ付きプラ製品

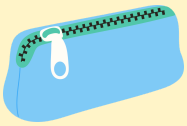

ファスナー等がある
プラ製品

可燃ごみで出すプラ製品

アルミ等使用した
薬の包装シート

洗っても落ちない
汚れが付いた物

ライターなど
可燃性のある物

再生資源に出すもの

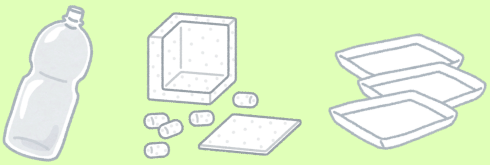

ペットボトル・発泡スチロール・
白色トレーは今まで通り再生資源へ

お問い合わせ先

倉吉市役所 市民生活部 環境課
鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1
電話番号:0858-22-8168
Mail:kankyou@city.kurayoshi.lg.jp

プラ回収
webページ